

第1． 審査の対象

1． 各会計歳入歳出決算

- (1) 平成28年度枚方市一般会計決算
- (2) 〃 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) 〃 枚方市土地取得特別会計決算
- (4) 〃 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (5) 〃 枚方市財産区特別会計決算
- (6) 〃 枚方市介護保険特別会計決算
- (7) 〃 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (8) 〃 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計¹決算

2． 関係書類

- (1) 平成28年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) 〃 各会計実質収支に関する調書
- (3) 〃 財産に関する調書

第2． 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3． 審査の期間

平成29年7月7日から平成29年8月28日まで

第4． 審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されていた。

¹枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計…枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計は、平成27年度に枚方市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計から名称を変更している。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳入	2,315億7,997万円
一般会計	1,370億45万8千円
特別会計	945億7,951万2千円
歳出	2,294億9,458万3千円
一般会計	1,351億2,844万円
特別会計	943億6,614万3千円

で、前年度に比べ、歳入で84億9,038万5千円(3.8%)増加し、歳出で80億13万2千円(3.6%)増加している。

歳入歳出差引き(形式収支²)は20億8,538万7千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が2億4,984万1千円あるので、実質収支³は18億3,554万6千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が13億8,168万3千円の黒字であったので、単年度収支は4億5,386万3千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

² 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

³ 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区 分		歳 入 総 額 (a)			歳 出 総 額 (b)		
		28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額
一般会計		137,000,458	135,284,688	1,715,770	135,128,440	133,177,177	1,951,263
特 別 会 計	国民健康保険	51,553,894	52,692,825	△ 1,138,931	51,831,479	53,726,776	△ 1,895,297
	土地取得	8,067,136	965,330	7,101,806	8,067,136	965,330	7,101,806
	自動車駐車場	100,940	96,784	4,156	434,182	447,464	△ 13,282
	財産区	157,434	441,671	△ 284,237	147,219	431,456	△ 284,237
	介護保険	29,238,698	28,453,447	785,251	28,532,625	27,689,415	843,210
	後期高齢者医療	5,383,108	5,089,077	294,031	5,336,275	5,040,872	295,403
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	78,302	65,763	12,539	17,227	15,961	1,266
計		94,579,512	87,804,897	6,774,615	94,366,143	88,317,274	6,048,869
合 計		231,579,970	223,089,585	8,490,385	229,494,583	221,494,451	8,000,132

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)-(b)=(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)-(d)		単年度収支	
28年度	27年度	28年度	27年度	28年度 (e)	27年度 (f)	28年度 (e)-(f)	27年度
1,872,018	2,107,511	249,841	213,451	1,622,177	1,894,060	△ 271,883	52,106
△ 277,585	△ 1,033,951	0	0	△ 277,585	△ 1,033,951	756,366	586,621
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 333,242	△ 350,680	0	0	△ 333,242	△ 350,680	17,438	48,998
10,215	10,215	0	0	10,215	10,215	0	10,215
706,073	764,032	0	0	706,073	764,032	△ 57,959	△ 96,378
46,833	48,205	0	0	46,833	48,205	△ 1,372	5,028
61,075	49,802	0	0	61,075	49,802	11,273	15,114
213,369	△ 512,377	0	0	213,369	△ 512,377	725,746	569,598
2,085,387	1,595,134	249,841	213,451	1,835,546	1,381,683	453,863	621,704

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	4,174,891	5,566,583	△ 1,391,692	△ 25.0
土 地 取 得	98,806	107,950	△ 9,144	△ 8.5
介 護 保 険	4,055,220	3,971,420	83,800	2.1
後 期 高 齢 者 医 療	898,503	879,051	19,452	2.2
母子父子寡婦福祉資金貸付金	4,155	6,644	△ 2,489	△ 37.5
計	9,231,575	10,531,647	△ 1,300,072	△ 12.3

(注) 端数処理を行う関係で、前年度の数値から調整したものがある。

一般会計から各特別会計への繰出しは 92 億 3,157 万 5 千円で、前年度に比べ 13 億 7 万 3 千円 (△12.3%) 減少している。

これは、介護保険特別会計への繰出しが 8,380 万円 (2.1%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが 1,945 万 2 千円 (2.2%) 増加したものの、国民健康保険特別会計への繰出しが 13 億 9,169 万 2 千円 (△25.0%)、土地取得特別会計への繰出しが 914 万 4 千円 (△8.5%)、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計への繰出しが 248 万 9 千円 (△37.5%) 減少したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほか、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為⁴がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

⁴ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

区 分		26年度	27年度	28年度
前年度末 現在高 (a)	一 般 会 計	95,337,871	95,687,269	98,331,256
	土 地 取 得 特 別 会 計	1,510,484	1,216,305	922,126
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	7,834	7,834
	合 計	96,848,355	96,911,408	99,261,216
当年度 発行額 (b)	一 般 会 計	10,501,698	12,481,895	11,719,166
	土 地 取 得 特 別 会 計	819,500	613,500	407,500
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	0	0
	合 計	11,329,032	13,095,395	12,126,666
当年度 償還額 (c)	一 般 会 計	10,152,300	9,837,908	9,453,293
	土 地 取 得 特 別 会 計	1,113,679	907,679	701,679
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0
	合 計	11,265,979	10,745,587	10,154,972
年 度 末 現 在 高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	95,687,269	98,331,256	100,597,129
	土 地 取 得 特 別 会 計	1,216,305	922,126	627,947
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	7,834	7,834
	合 計	96,911,408	99,261,216	101,232,910

当年度末地方債現在高は 1,012 億 3,291 万円で、前年度末に比べ 19 億 7,169 万 4 千円 (2.0%) 増加している。

これは、臨時財政対策債 56 億 7,436 万 6 千円、総務債 20 億 9,260 万円、土木債 15 億 8,610 万円、教育債 15 億 5,240 万円、衛生債 5 億 7,550 万円、民生債 2 億 1,740 万円等、121 億 2,666 万 6 千円を発行し、当年度において 101 億 5,497 万 2 千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		28年度			27年度		
			土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担
一 般 会 計	小・中 学 校	1,380,595	0	1,380,595	1,713,745	0	1,713,745
	都 市 公 園	2,894,128	1,758,707 (553,736)	1,135,421	2,642,864	1,631,946 (539,852)	1,010,918
	街 路・道 路	7,363,392	4,007,158 (812,014)	3,356,234	8,031,785	4,630,034 (869,359)	3,401,751
	設 計 委 託	264,670	0	264,670	323,280	0	323,280
	そ の 他 教 育 施 設	863,715	249,792 (48,155)	613,923	961,536	247,736 (46,099)	713,800
	そ の 他	17,924,942	933,075 (220,801)	16,991,867	16,220,835	1,468,061 (410,997)	14,752,774
	小 計	30,691,442	6,948,732 (1,634,706)	23,742,710	29,894,045	7,977,777 (1,866,307)	21,916,268
国民健康保険特別会計		1,424,877	0	1,424,877	698,986	0	698,986
自動車駐車場特別会計		132,500	0	132,500	134,000	0	134,000
介護保険特別会計		163,008	0	163,008	121,282	0	121,282
後期高齢者医療特別会計		90,969	0	90,969	120,995	0	120,995
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計		1,643	0	1,643	1,314	0	1,314
合 計		32,504,439	6,948,732	25,555,707	30,970,622	7,977,777	22,992,845

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 325 億 443 万 9 千円で、前年度に比べ 15 億 3,381 万 7 千円 (5.0%) 増加している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 14 事業用地 (54,463.02 m²) 分で 69 億 4,873 万 2 千円となり、前年度に比べ 10 億 2,904 万 5 千円 (△12.9%) 減少している。その他の債務負担は 255 億 5,570 万 7 千円で、前年度に比べ 25 億 6,286 万 2 千円 (11.1%) 増加している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総括

1. 一般会計及び各特別会計について

平成28年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は2,315億7,997万円で、前年度に比べ84億9,038万5千円(3.8%)増加し、歳出は2,294億9,458万3千円で前年度に比べ80億13万2千円(3.6%)増加している。

実質収支では、18億3,554万6千円の黒字で、前年度実質収支が13億8,168万3千円の黒字であったため、単年度収支は、4億5,386万3千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は16億2,217万7千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額18億9,406万円を差し引いた単年度収支では、2億7,188万3千円の赤字となっている。

一般会計歳入では、自主財源である市税のうち、固定資産税は家屋の新增築により前年度に比べ2億868万円(1.0%)、軽自動車税は税制改正による税率の引上げにより1億362万1千円(27.0%)、個人市民税は給与所得の伸びにより8,226万2千円(0.4%)、都市計画税は4,518万5千円(1.0%)増加している。一方、税制改正により法人税割の税率が引き下げられたことや、製造業の収益が減少したことなどにより、法人市民税が前年度に比べ4億3,563万4千円(△10.3%)、事業所税が6,025万6千円(△4.2%)、市たばこ税が324万4千円(△0.2%)減少した結果、市税全体では5,938万6千円(△0.1%)の減収となっている。徴収率は98.1%で前年度に比べ0.2ポイント上昇している。また、繰入金が前年度に比べ38億6,424万1千円(161.5%)、繰越金が9,966万1千円(5.0%)、諸収入が7,742万円(5.4%)、使用料及び手数料が7,558万6千円(3.7%)など増加となっている。

依存財源では、国庫支出金が16億6,174万9千円(6.8%)、自動車取得税交付金が2,047万4千円(9.1%)増加したが、府支出金が民生費府補助金、教育費府補助金の減少などにより10億8,888万2千円(△9.8%)、地方交付税が9億246万3千円(△7.8%)の減少となっている。市債については総務債が20億9,260万円(皆増)、土木債が2億6,680万円(20.2%)など増加したものの、楠葉台場跡保存整備事業24億2,000万円(皆減)などにより、教育債が21億3,560万円(△57.9%)、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債⁵が11億267万6千円(△16.3%)の減少により、合計で7億6,272万9千円(△6.1%)の減少となっている。

これらの結果、自主財源で41億1,867万1千円(6.3%)の増加、依存財源で24億290万1千円(△3.4%)の減少となり、また、歳入の構成比では自主財源が50.9%(前年度48.5%)、依存財源が49.1%(前年度51.5%)となった。歳入全体では前年度に比べ17億1,577万円(1.3%)の増加となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、国の臨時福祉給付金給付事業や子ども医療費助成の年齢拡大等により扶助費が9億6,362万9千円(2.9%)増加したものの、退職者の減少による退職手当の減などにより人件費が9億431万1千円(△4.1%)、公債費が5億4,996万2千円

⁵ 臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

(△5.0%) 減少したことにより義務的経費全体では前年度に比べ 4 億 9,064 万 4 千円 (△0.7%) の減少となり、歳出総額に占める割合は前年度より 1.1 ポイント減少の 48.7%となっている。また、事業経費全体では建設事業費等の増加により、前年度に比べ 49 億 9,644 万 7 千円 (46.4%) の増加となっている。その他の経費では、繰出金が前年度に比べ 13 億 7 万 2 千円 (△12.3%)、積立金が 11 億 3,768 万 9 千円 (△49.5%)、補助費等が 2 億 708 万 7 千円 (△1.0%) 減少した結果、その他の経費全体では前年度に比べ 25 億 5,454 万円 (△4.6%) の減少となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ 19 億 5,126 万 3 千円 (1.5%) の増加となり、実質収支が前年度を下回り、単年度収支は赤字となった。

各特別会計の実質収支では、介護保険、母子父子寡婦福祉資金貸付金、後期高齢者医療、財産区の 4 特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、介護保険特別会計で 7 億 607 万 3 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計で 6,107 万 5 千円、後期高齢者医療特別会計で 4,683 万 3 千円、財産区特別会計で 1,021 万 5 千円となっている。自動車駐車場、国民健康保険の 2 特別会計は赤字で、それぞれの赤字額は、自動車駐車場特別会計で 3 億 3,324 万 2 千円、国民健康保険特別会計で 2 億 7,758 万 5 千円となっている。なお、土地取得特別会計は収支均衡となっている。

財政指標のうち財政力指数⁶は前年度 0.793 に対し、平成 28 年度は 0.799 と 0.006 ポイント改善している。また、経常収支比率⁷については前年度 89.9%に対し、平成 28 年度は 94.9%と 5.0 ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き、実質収支、単年度収支ともに黒字となった。

一般会計では、実質収支は平成 14 年度以降 15 年連続の黒字となったが、単年度収支は平成 20 年度以来の赤字となった。その主な要因は、歳入では主要な一般財源である臨時財政対策債、地方交付税、地方消費税交付金が減少し、歳出においては、扶助費が増加したことなどによるもので、こうしたことから財政の弾力性を示す経常収支比率も前年度に比べ 5.0 ポイント悪化し、94.9%となった。

歳入の根幹をなす市税では、固定資産税が 2 億 868 万円 (1.0%)、軽自動車税が 1 億 362 万 1 千円 (27.0%)、個人市民税が 8,226 万 2 千円 (0.4%) など増加したものの、法人市民税が 4 億 3,563 万 4 千円 (△10.3%)、事業所税が 6,025 万 6 千円 (△4.2%) など減少した結果、

⁶ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

⁷ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその用途が特定されずに自由に使用できる収入 (=経常一般財源) に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

全体では 5,938 万 6 千円 (△0.1%) の減収となっている。また、府支出金が 10 億 8,888 万 2 千円 (△9.8%)、地方交付税が 9 億 246 万 3 千円 (△7.8%)、地方消費税交付金が 7 億 2,591 万 5 千円 (△9.8%) の減少となっている。

一方、繰入金が 38 億 6,424 万 1 千円 (161.5%)、国庫支出金が 16 億 6,174 万 9 千円 (6.8%) など増加となっている。

今後、生産年齢人口の減少、法人税率の引き下げなどにより市税収入の状況は厳しく、大きく増加することは見込めない。

一方、高齢化の進展による社会保障経費の増大に加え、総合文化施設整備事業経費や京阪本線連続立体交差事業経費など、多大な財政負担が見込まれることから、今まで以上に収支の均衡を意識した財政運営が求められている。

このように財政をとりまく厳しい状況の中においても、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や新たな歳入の確保、効率的・効果的な行政運営に向けた事務事業の検証・見直しなどを進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 都市経営に当たっては、外部の視点も含めた施策評価や新行政改革実施プランに沿った更なる行政改革を着実に推進すること。
- ② 市税及びその他の収入については、市民負担の公平性・公正性及び自主財源の確保に向け、効率的・効果的な徴収を推進するとともに、未収金の早期解消に向けた取組を引き続き進めること。また、市税においては、現年課税分の優先徴収に加えて、財産調査の実施による債権を中心とした滞納処分を強化し、新たな滞納の発生抑制に努めること。
- ③ 投資的事業の実施については、地方債残高など将来負担に十分留意すること。また、老朽化する公共施設の改修等については、財政負担の平準化を図りつつ、計画的かつ着実に進めること。
- ④ 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から、設定基準を早期に策定し、基準に沿った見直しを行うこと。
- ⑤ 経済情勢の急激な変化や将来の財政需要に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。